

平成27年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先審査第2班（会津、南会津）



委員長名	遠藤忠一
委員会開催日	平成27年 9月30日（水） 10月1日（木）
所属委員	2班 （副委員長）立原龍一 （委員）高野光二 柳沼純子 太田光秋 宗方保 甚野源次郎 佐藤憲保

- ・知事提出議案第42号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第43号：認 定
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第44号：可 決
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出議案第45号：認 定
「平成26年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第46号：認 定
「平成26年度福島県県立病院事業会計
決算の認定について」

（ 9月30日（水） 南会津警察署）

宗方保委員

先ほどエレベーターで見た南会津警察署のユーモアあふれるネーミングがおもしろかった。「交通事故ゼロでござる」やなりすまし詐欺の注意喚起に「でかせぎ」という言葉を使うなど大変ユーモアにあふれている。なりすまし詐欺については、けさのニュースで会津若松の「女性が1,000万円を郡山駅まで持っていった。」とあったが、管内の被害状況と「でかせぎ」のネーミングについて説明願う。

署長

「でかせぎ」作戦のネーミングは、平成26年から使用している。「でかせぎ」の「で」は電話の頭文字を、「か」は金の話の頭文字を、「せぎ」はちょっと苦しいが詐欺ということで、「電話で金

の話がきた場合は、それは詐欺だよ」ということで実施している作戦である。

なりすまし詐欺は多発し、県内でも大変な騒ぎになっており、有効に被害防止を図っていくには、簡単な覚え方が一番よいと考え、このネーミングとした。各種防犯講話や出前講座において、でかせぎ作戦を広報する際には寸劇で講話をしている。生活安全課の班長がシナリオを作成し、サングラスをかけて犯人役となり、係長は女装をして、おばあちゃん役になる。好評を博しており、うちの地域でもやってくれと要望がある。

平成26年の被害件数はゼロであったが、ことしは2件あった。1件目はけさのニュースと同じように、わざわざ埼玉県まで230万円を持参してしまった。2件目は宅配便で50万円を送ってしまったが、他県警察のだまされたふり作戦において捜索した場所に運よく送付した50万円が封筒のまま残っており、金は戻ってきたので、実質的な被害は1件目の230万円のみである。

また、だまされたふり作戦で現場に捜査員を派遣したケースはことし1件あった。8月28日に南会津町伊南から宅配便で250万円を送付してしまったが、相談を受けた伊南総合支所の町役場職員が機転をきかせて宅配業者に配送停止を依頼した。そこで捜査員を東京に派遣して張り込みをしたが、犯人は配送中止をインターネットで確認したのか、受け取り場所にはあらわれず、検挙には至らなかった。また、7月13日には当署管内4町村が参加する「なりすまし詐欺被害防止ネットワーク」が設立され、機転をきかせて被害の未然防止を図った役場職員に生活安全部長感謝状を贈った。

管内の4町村は、なりすまし詐欺の被害防止に一生懸命取り組んでおり、会津方部で前兆があったことを4町村に連絡すると、各戸に防災行政無線を流しており、有効に機能していると考えている。

宗方保委員

そんな言葉でだますのかと思うほど、なりすまし詐欺は巧妙になっている。高齢者は、極めてまじめで素直なのでだまされてしまう。そして振り込みをしてから息子に電話をする。なぜ振り込む前に電話をかけないのかと思うが、どうしてもそうになってしまう。寸劇までしてPRしているので、引き続き、未然防止に向け努力願う。

甚野源次郎委員

説明資料6ページ、高齢者講習の中で認知機能を検査しているが、認知症の人はいるのか。また、今年度から警察職員全員に認知症についての正しい理解を得ることを目的とした認知症講習を受講させると聞いている。特に南会津は高齢者が多いので、犯罪防止に向けても大事なことだと思う。そこで、高齢者講習における認知症の状況や対応について説明願う。

署長

当署でも死亡事故が発生していることから、高齢者に対する講習の重要性を深く認識し、高齢者講習を実施しているが、認知症はすぐに判明するものではないので、医師との連携が必要と考えている。医師が診断したときに適切に認定してもらい、こちらに情報提供があることがよいと考えて

いる。また、全国的に認知症に関して警察がもう少し理解を深めるべきなので取り組みを推進していく。

柳沼純子委員

交通事故の件数が前年比でマイナスとなり、事故防止対策の成果は上がっていると思うが、死者数は前年比2名増の3名となっている。この3名は管内の方なのか。それとも県外からきて事故を起こした方なのか。

署長

どちらも管内の方である。1名は正面衝突事故で、2名は檜枝岐村で同じような路外逸脱の単独転落事故である。

柳沼純子委員

これから行楽シーズンになれば、尾瀬に向かう車やバイクが多くなると思うが、死亡事故防止に向けた取り組みを説明願う。

署長

当署の死亡事故の発生状況をみると、交通量が少ないのでスピードを出したことによる正面衝突事故と高齢者による事故が多いことから、速度取り締まりとシートベルト取り締まりを徹底することで、死亡事故の低減を図っている。

高野光二委員

前年度における本委員会の意見に対する処理状況調については、適切に対応したという内容である。会津や南会津と被災地では復興業務の状況が若干違うが、この人数でこの広い地域を管轄することはかなり苛酷な勤務となり、我々には想像できない精神的負担があると思う。特に若い職員はそのような状況があるので前年度に指摘があったと思うが、何か問題となる事項があれば説明願う。

次に、全国的に住民が地元の警察署に相談をしたが、対応がまずく暴力事件などに至るケースがある。これまで管内で相談をして未然に防止した、あるいは事件に至ってしまった事案はあったか。

署長

3・11により当署管内に避難している方は200人弱と少なく、もともとここに家族や親戚がいて避難しているので、仮設住宅に入居している方はいない。治安もよく、のんびりとした環境で若い職員がメンタル面でどのようにモチベーションを維持していくのかについては、署員の平均年齢が37.8歳、独身が44%と若くて独身なのでうまくメンタル面をケアしないと、フラストレーションとなる部分はあると思う。そこで、この地域はソフトボールが盛んであることから、町内のソフトボールに交ぜてもらったり、消防団やドライバースクールと試合をするなど、町民と交流を図り、な

るべく体を使って発散することで気持ちを安定させようと考えている。

また、山岳遭難が多く、昨年は19件、ことしは24件発生し死者も5人あったことから負担は大きいと思う。統計的に山岳事故は週末に発生していることと、平日は比較的治安も安定しているので、ある程度週末に人員をシフトし、平日に年休を取得できる体制とすることで、年休の取得や超過勤務の縮減等の健康管理に努めている。

次に、生命、身体に影響を及ぼすような相談については、当署でもストーカー、DVなどの相談は受けているが、相談に適切に対応せず、それが発展して事件に至ったケースはない。相談には真摯に対応し、文書による警告も実施するなどうまく機能しており、事件には至っていない。

(9月30日(水) 南会津地方振興局)

柳沼純子委員

着地型ツーリズム推進事業とはどのような事業なのか。

次長兼企画商工部長

着地型ツーリズムとは、通常は首都圏の旅行代理店が企画して地方に連れてくるが、着地型とは地元で企画して、地元の人がガイドやサポートなどをして運営していく滞在体験型の旅行である。下郷町には、塔のへつりや観音沼などの自然豊かなところがあり、ウォーキング大会等のイベントツアーを自分たちで企画、運営していく新たな観光形態である。

柳沼純子委員

企画は地元でしているが、客は全国から来るのか。

次長兼企画商工部長

下郷町の場合は野岩鉄道と東武鉄道を通じて浅草まで直結しているメリットを生かして、東武トラベルが湯野上温泉の宿泊をメインに販売している。集客やPR等は東武鉄道に委託しているが、実質的な企画立案と受け入れ体制の整備は地元が行っている。

佐藤憲保委員

県税収入についてである。個人県民税の滞納繰越分の収入は約500万円、収入未済は約1,000万円、不納欠損は約30万円であるが、不納欠損の理由と収入未済の件数を説明願う。

県税部長

まず不納欠損は10件で、ほとんどが財産がない、行方がわからない、生活が非常に苦しいという、まさに不納欠損に該当するもので、全て南会津町分である。

収入未済の件数については確認して回答する。

佐藤憲保委員

個人県民税も処分停止から5年経過すると不納欠損することになるが、平成25年度は何件あったのか。

県税部長

不納欠損は、例年同じような件数となっている。

佐藤憲保委員

理由はケース・バイ・ケースだと思うが、本県の予算総額は復興事業でボリュームは大きいものの、通年ベースに戻すと収入確保が大事な課題になってくる。きちんとした理由がある不納欠損はやむを得ないが、収入確保に向けて、しっかりとした対応を願う。

県税部長

個人県民税が収入未済額の9割を占めることから、当県税部でも一番の問題となっている。直接徴収や来年度からの特別徴収の一斉指定、また、町村職員に対する研修会なども開催して、少しでも回収できるよう町村と連携を図りながら今後とも進めていきたい。

立原龍一委員長

収入未済の件数について答弁できるか。

佐藤憲保委員

不納欠損の件数から、200~300件と想定できるので答弁は不要である。

太田光秋委員

地域づくり推進費について、このサポート事業は過疎枠なのか。

次長兼企画商工部長

サポート事業は一般枠、過疎・中山間地域集落等活性化枠、地域資源事業化枠の3つである。

太田光秋委員

サポート事業は全県的に使い勝手がよいと人気がある。事業の内容を見るとそれぞれ南会津の地域の特性を生かして来てもらう事業が多くある。観光客入り込み数が前年比64%と説明があったが、大きな事業を実施している団体もあり、長期間継続をしていくことで、観光客にまた来てもらえるようになる。最長3年間であることから、いずれは民間の方がこの金額を負担していくことになる。この状況では大変厳しいと思うが、団体からはどのような意見があるのか。また、申請しても採択されない団体はどれくらいあったのか。

次長兼企画商工部長

委員指摘のとおりサポート事業は原則3年で、南会津の特性からイベント的なものが非常に多い。これは南会津は非常に遠いところであり、豊かな自然があるとはいえ、何かきっかけがないと足を運んでもらえないことから、さまざまな地域の方が知恵を絞って事業を実施している。

南会津では、民間団体だけではなくて、町村役場や商工会も入り、地域ぐるみで実施している事業がほとんどである。申請の段階から3年後どうするかについては相談しており、地域全体が集客に効果があると判断したものについては、町村の単独事業で継続したり、参加者に一部負担してもらうことにより自立する事業は結構多い。

例えば、調査資料21ページ、2「南会津町桜ウォーク実行委員会」は3年目の事業であるが、4月末に県内で一番桜が遅く見ることができるのでイベントをゴールデンウィークの始まりの時期に実施したところ、非常に集客効果があったことから、町の事業として毎年実施して観光資源化しようとして自立に至った事業である。このように集客に効果があるものについては、町の観光資源化の事業として定着させたり、参加費を一部負担してもらい自立した事業が多くあるので、我々もそうなるよう一緒に企画を考えている。

次に、不採択の案件があったかについては、南会津はプレイヤーが少ない地域であり、限られた地域の方々が町村と一緒に考えてくるものが多い。その中に我々も入り、知恵を絞って事業を掘り起こしているので、都市部のように多くの申請が出て、それを審査して採択、不採択ということはない。むしろ一緒になって、もっと誘客や地域づくりにつながる事業はないかと掘り起こしを行っている。

特に、過疎・中山間集落等活性化枠の事業については、南会津町では職員の集落担当制をとって、集落と連携を密にしていることから、そこに我々も出向き、「集落の活性化や維持に関する計画をつくって一歩踏み出しませんか。」と誘いながら事業を実施してもらっている。

太田光秋委員

それぞれが3年間で自立してやっていけると聞こえたが、継続することが大変なところは、何とかしてサポートしていくべきだと思う。せっかくのよい事業が途中で終わってしまうことになりかねないので、我々も機会を捉えて述べていくが、振興局からもぜひ本庁に意見として述べてもらいたい。

高野光二委員

この地域特有の鳥獣被害である尾瀬国立公園のニホンカモシカによる食害の説明があったが、対策と成果を説明願う。

県民環境部長

尾瀬国立公園のシカ対策については環境省が中心となり尾瀬国立公園シカ管理方針を策定し、これに基づき対策を行っている。県としては関係機関と連携して南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会を

設立して、大江湿原の夜間巡視のほか周辺地域での捕獲作業を行っている。

昨年はニッコウキスゲの開花時期である7月上旬～8月に大江湿原の木道において、シカの活動時間帯である夜間に巡視を行いシカ出現の抑制を図った。何とか開花したことから開花時期の食害を防ぐ効果はあったと考えている。また、林野庁が大江湿原の周囲にシカの防護柵を昨年設置し、なり効果があった。

南会津において最も農作物の被害が多いのはニホンザル、次にシカである。クマとイノシシの被害はほかの地域から比べればまだ少ない。なお、猟友会には有害鳥獣の捕獲に一生懸命取り組んでもらっている。

高野光二委員

我々の会派でも北海道釧路でシカの被害について調査を行った。北海道でも対策をして成果を上げた事例の報告書が出ている。食害を受けるところは防護柵で囲い込めばそこには入らないと思うが、捕獲や駆除した実績について説明願う。

次に、この地域でもさまざまな風評対策を実施していると思うが、自然豊かな地域で山菜なども豊富にある。恐らくそういうものも風評被害にあっていると思うが、対策による成果と課題を説明願う。

次長兼企画商工部長

風評の状況については、局長説明にあったように教育旅行がまだ戻っていない。これは会津全体の問題であり、南会津でも福島県ということだけでなかなか戻ってこないと聞いている。そこで環境学習の助成事業等を創設し、一人でも多くの方に来てもらい、リピーターになってもらう取り組みをしている。

山菜等については、野生のキノコは只見町と下郷町で出荷制限になっている。山菜類ではコシアブラが南会津町と下郷町で出荷制限になっている。それら以外は出荷制限になっていないが、モニタリング検査を行った上で出荷している。県の農業総合センターに計測を依頼しており、1kgないと計測できないところを150gでも検査できるように柔軟な対応をしているが、檜枝岐村からは、もう少し機動的にできないかと要望がある。

県民環境部長

昨年度の有害鳥獣の捕獲数は、ニホンザル17頭、ツキノワグマ81頭、ニホンジカ216頭である。イノシシは4頭であるが、狩猟ではもっとたくさん捕獲している。

今年度の捕獲数は、8月31日までにイノシシ4頭、ニホンザル52頭、ニホンジカが59頭、ツキノワグマ25頭である。

(9月30日 (水) 南会津建設事務所)

宗方保委員

新潟・福島豪雨等の災害復旧等の関係もあると思うが、不用額が多い。繰り越しならまだしも不用額である。調査、測量、設計の段階で予測は不可能だったのか。それとも積算が甘かったのか。反省点があれば説明願う。

所長

委員指摘のとおり不用額が多額に生じており、先ほどの説明のとおり岩掘削や埋没していた土砂等のため当初の調査設計ではわからなかったものや使用機械の手配が整わなかったことが理由である。通常予算であれば繰り越しや補正で対応できるものもあるが、明許繰越や事故繰越とした予算は補正できないこともあり、不用額が生じた。いずれにしても、できるだけ不用額は出ないように適切な予算執行に努めていく。

(9月30日 (水) 南会津教育事務所)

高野光二委員

この地域の小規模校ならではの教育の実践や地域と学校との連携、また事業等の説明によると議会としても提言してきた教育する人材の教育である教師の教育・研修をかなり濃密にやっていると思う。

一方、ことしの学力調査の結果を見ると、数字上はそれほどの成果に結びついていないように見えるが、どうか。

所長

学力調査の結果については、これまでの傾向でも南会津は児童生徒数が少なく平均点が動きやすい特徴がある。また、教員組織については地元出身の教員が非常に減っており、若い教員が配置されているが、年齢も40代後半から50代の方と若い方とに二極化している。その中で小規模校のメリットを生かして、管理職が教員をしっかりと育てていくことを大事にしている。なかなか効果が上がらないのは、その教科担当の教師が一人しかいない学校がほとんどで、中学校においては相談機会がないことから、教育事務所と連携を密にして支援しており、継続して訪問等をして教員の指導力向上を図っていく。

高野光二委員

30人学級も含めて小規模校の目が行き届く教育は、全国的にも行われているが、この地域の少人数の学校のよさもあると思う。この事務所の目標を見れば、すばらしい内容だと思っているが、成果は上げなくてはならない。ぜひ数字上の学びだけではなくて人間的な教育をするこの地域のよさを醸し、この地域あるいは社会で活躍する人材を育成してもらい、その上で成績も成果を上げてほ

しい。

柳沼純子委員

特別支援教育の充実について聞く。南会津を考える会が解散して、その業務を南会津教育事務所がセンター的役割を担ったとあるが、この南会津を考える会とは、どのような役割を担っていて、どうして解散したのか。

所長

南会津を考える会は、平成17年度に医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関が連携して、障がい児、そしてその保護者のニーズに応じた生活、就業、相談等に対応するためのネットワークとして組織した。ところが域内の町村でも自立支援協議会が立ち上がり、ほとんどのメンバーが重複しており、一本化したほうが効率的で全体を見て連携していけることから、発展的解消をした。現在は、教育事務所内に南会津特別支援教育センターを置き、引き続き子供たちのために活動している。

（ 9月30日（水） 南会津病院）

高野光二委員

病院経営とすればすばらしい決算であると理解しているが、収益に結びついた要因を説明願う。

次に、医師の配置は県立医科大学からの派遣が中心になると思うが、医師の配置状況を説明願う。また、看護師が全て地元出身者ではないと思うが、確保について採用の流れを説明願う。

院長

平成26年度決算は前年度に比べて入院患者数が減って収益が落ちており、さらに利用してもらえよう職員が一丸となり頑張っていかなければならないと考えている。入院患者数は、例年冬期に比べると夏期は少なくなるが、昨年度は特に減少幅が大きく、最終的に入院患者数が減ったと分析している。

これといった要因はなく、平均在院日数が少し短くなったり、夏場の感染症が例年に比べて減った影響はあるが、それが全てではないと考えている。今年度は、6～8月の入院患者数が減少する時期に患者数が増加しており、これまで同様、地元に着した病院を心がけて病院運営を行っていくことで、患者数の増につなげていきたい。

次に、医師の配置についてであるが、常勤医は11名で、その多くは自治医科大学の卒業生である。自治医科大学の卒業生の義務年限内で配置される医師と義務年限を終了して、そのまま残った医師が8名、あとは県立医科大学の地域枠と県の奨学金を受給した医師、整形外科からの派遣の医師で構成されている。今後も構成比はそれほど変わらないと考えている。

次に、看護師の確保についてである。これまでは多くの県立病院、診療所が設置されており、全

県から応募があり採用していたので、地元の看護師の数は少なかった。県立病院の統合縮小に伴い3カ所になったことで、多くの方が南会津以外の地域から通勤していたが、最近は地元の方の応募がふえて、概数であるが、現時点では3割強となっている。地元出身の職員がふえることは、地域の中で県立病院が身近に感じられる効果もあるので、これからも少しずつ地元の職員がふえることを願っている。

高野光二委員

入院患者数が減ったにもかかわらず、この決算はすばらしいと思うが、病床が98ありながら1日当たりの平均入院患者数は57.3人である。もっと入院患者を受け入れる余裕があるのにこのような結果となったのは、この地域で入院する必要がない健康な住民が多かったからなのか。この地域の中心的な病院である二次医療機関の一つの指標として見た場合には、少し低い数字だと思う。入院患者数が減っているとの説明があったが、詳細を説明願う。

次に、地元の看護師が3割までふえているのは、大変よい傾向だと思う。看護師は家庭を持つ方が多いので、地元で採用できれば安定的に人材の確保ができるので、地元から通えることは非常に強みである。

院長

入院患者数に関しては、最低でも病床稼働率7割を目指す病院運営を心がけたいと考えている。南会津の二次医療圏は、人口がどんどん減っているが、高齢者の数は大体一定で、人口約2万7,000人のうち65才以上は恐らく1万2,000人程度、約4割である。この数はあと10~15年はそれほど変わらないと推定されているので、この地域の高齢者の入院は当院で全て担っていききたい。

昨年度の平均在院日数は、前年度に比べて短くなっているが、それは施策としてではなく、自然経過で短くなっており、重症の患者が減ったのではないかと考えている。

この地域の入院患者の5、6割は会津若松市の民間病院に入院している。会津若松市には大きな三次医療機関があり、やはり若い世代にはそちらでの入院加療を望む方が多い。これからは高齢者の入院と医療に加え、若い世代の入院患者も南会津で担っていききたい。そのためには、当院でどのような治療ができるのか、どのような医師がいるのかを地域に発信しなければならないと考えている。

高野光二委員

ここの二次医療で賄えない患者は、当然、会津総合病院や県立医科大学と連携していくことになると思う。紹介した患者数と地域内の交通事情について、現状を説明願う。

院長

実際に会津若松市の三次医療機関に患者を紹介した数はすぐにわからないが、救急車の受け入れに関して南会津消防本部から出動して搬送する人数は、年間1,500人程度である。そのうち下郷出

張所の救急車の搬送の大部分は会津若松市方面に搬送する。残りの約1,000人のうち、700～800人程度、約8割を当院で受け入れている。残り2割は三次医療対応が必要であることから、会津若松市の竹田総合病院や救命救急センターがある会津中央病院などに搬送している。

次に、地域内の交通事情についてであるが、夏場は田島を中心として、檜枝岐村、只見町にも1時間強で到着するが、冬期間は雪の影響で1.5～2倍程度時間がかかる。遠距離搬送は患者に負担がかかるだけでなく、救急車が一旦会津若松市まで搬送に出してしまうと、往復6時間は救急車の空白時間ができてしまう。例えば只見町の救急車が会津若松市まで患者搬送をして6時間いない場合には一番近い伊南から応援に行く体制はできているが、危険を少なくするため、救急医療に関してはできるだけ当院で受け入れるよう心がけたい。

柳沼純子委員

透析機器を平成22年度に7台増設して19台になったとあるが、この地域の透析患者の推移と高齢者が多いなどの年代の傾向について説明願う。

院長

全国的な傾向として糖尿病の患者はふえており、その糖尿病が原因で透析になってしまう方が年々増加している。それはこの地域でも同様で、当院で透析を受けてる患者数については、平成27年6月現在45名であり、3年前に比べて1割程度増加している。

この地域全体の透析患者数については、5年前の調査では73名であったが、最近の数は完全には把握していない。当院で透析を受けている患者は60～80代の患者が多く、若い年代の方は若松方面の病院で糖尿病の治療を受けて、その結果、透析が必要になるとそのままその病院で透析を受ける方が多いと考えている。

また、会津若松市には透析患者をバスで毎日送り迎えをしている医療機関もあるが、やはり週3回、特に冬期に通院するのは大変だろうということで、当院でも受け入れの拡充を図っているが、なかなか数は伸びていない。

柳沼純子委員

19台全てフル稼働しているのか。

院長

今のところまだフル稼働には至っていない。フル稼働すれば50数名受け入れ可能なので、今より10名程度は受け入れ人数をふやすことが可能である。

甚野源次郎委員

平成26年4月に漢方内科診療を開始したことによる効果を説明願う。

また、経営改善の基本方針の中の「健康診断・人間ドッグ事業の充実」について説明願う。

院長

平成26年4月から漢方内科の診療を開始したが、当初は、なかなかPRがうまくいかなかった。どのような場合に漢方内科にかかればよいのかわからず、患者が利用に踏み出せないところがあったが、その後、いろいろ症状があり一般的な西洋医学では治療が難しい症状の看護師が利用したことからはまり、病院の広報室から患者や地域の方々に少しずつ広まって、26年4月に延べ患者数10名であったものが、年度末には58名まで増加した。

漢方内科の診療は、問診から始まり、指診、触診もあり、患者1人当たりに対する診療時間が非常に長いことから、通常の内科の診療に比べ、なかなか数が診れない。また、当院で使用しているエキス製剤がそれほど高くないことから、経営的な面では直接的な収入につながってはいないが、西洋医学では難しいことも漢方的な措置により劇的に効く例もあるので、そういうところで利用してもらい、患者に満足してもらえれば病院としての評判が上がると考えている。

次に、健康診断と人間ドックについては、担当医師が私一人であり人数に限られてくる。大きな病院には検診部門があり、人間ドック専門の施設と担当する専門医師がいるが、当院では普段の診療のほかに健康診断と人間ドックもやらなくてはならない制約もある。26年度の間ドックは179名であるが、これが最大の数かと考えている。あとは、オプションを使ってもらおう工夫をして、少しでも収益につなげ、何か異常があり、精密検査や治療が必要となった場合には当院を利用してもらえよう、これからも積極的に取り組みを図っていきたい。

太田光秋委員

調査資料12ページ、研究研修費の研究雑費は、医師の研究費用か。

事務長

研究雑費の内訳は、医師に対する業務加算金や診療応援に行った場合の業務手当などである。平成26年度の決算額は、業務加算金が1,117万1,232円、診療応援経費が437万円である。その他は、負担金、学会参加費等の経費である。

太田光秋委員

医師の確保について、県立病院なので給料や手当に関しては限界があると思うが、研修費を増額していくことで医師の確保につながるのか。

院長

先ほども述べたが、当院の医師は自治医科大学や県立医科大学の地域枠から義務として来る医師が多いので、あまり給料のことは考えていない。給料が上がったのでこういう僻地に来たいと手を挙げる医師がいるかと考えると、個人的にはそのことは医師確保に直接的につながらないと考えている。

僻地で医師を確保するためには、県立医科大学に地域枠で入った学生たちを県内に残していくこ

とに力を入れるのが一番の方策と考えている。けさの新聞にも、来年度の臨床研修のマッチング研修が過去最高の90人とあった。これまでも医療人育成・支援センターでの、学生の時から県内で医師としてのやりがいを持っていくという教育は少しずつ浸透していると思うので、そういう施策に期待するほうが大きいと考えている。

(10月 1日(木) 会津地方振興局)

高野光二委員

何点か質問する。

県税収入についてである。恐らく平成26年度だけではなく、以前からこのような実態で、個人県民税の徴収率が少し低い。何らかの対策をしていると思うが、反省も踏まえ、実態をどのように分析しているか。

次に、納税奨励金制度についてである。私の記憶では、ほかの地域ではだんだんこの制度がなくなっている中で、この事業を継続している。それにもかかわらず、数字が上がってないが、考えがあれば説明願う。

次に、57ページ、指定廃棄物についてである。廃棄物関係業者に対し、さまざまな監督や指導をすると思う。実態は、南相馬市から指定廃棄物などの廃棄物がこの地域に来る。そこで問題となってきたのは、8,000 Bq/kg以下であれば一般廃棄物として処理できるので5,000 Bq/kg以下は引き受けるが、5,000~8,000 Bq/kgは引き受けない実態があり、許容内だから受け入れるべきだと以前県に要請した経緯がある。そのような状況があって、当地域においてはなかなか受け入れてもらえない事例があると聞いているが、状況の把握とどのような指導をしたのか、説明願う。

県税部長

1点目、個人県民税のいわゆる徴収率、徴収関係である。個人県民税については個人市町村民税と一緒に市町村が賦課徴収するので、会津地域においては、局長説明にもあったように平成22年度から管内13市町村が参加する会津地域地方税滞納整理機構を立ち上げ、徴収率向上に向けた支援を継続している。個人県民税の市町村別徴収率を見ると、会津管内については、市の部では県内13市ある中で、会津若松市と喜多方市が例年トップクラスとなっている。

佐藤憲保委員

不納欠損、収入未済がどうして継続しているのかとの質問であり、徴収率がトップクラスだから仕方がないとはならない。

県税部長

大変失礼した。

不納欠損については、個人県民税は今年度も1,200万円ほどあり継続しているが、市町村に対し

ては、会津地域地方税滞納整理機構による支援のほか、地方税法48条による県の直接徴収もあわせて実施している。個人県民税については今年度新たな取り組みとして、いわゆる特別徴収する人をふやすため、平成27年度に特別徴収義務者を指定したことから、特別徴収義務で納めてもらう人や普通徴収から特別徴収に切り替わったことで納め忘れる人が少なくなり、徴収率が上がる効果を期待している。徴収状況としては、県から市町村に対する支援を今後も継続する予定である。

次に、奨励金についてである。市町村においては……

(「質問と答弁内容が合致していない」と呼ぶ者あり)

県税部長

大変失礼した。

徴収率は97%で、他地区と比べても低いとは思わないが、100%に近づくよう取り組みたい。

(「指導しないとだめだ」と呼ぶ者あり)

立原龍一副委員長

もう1点、納税貯蓄組合の補助について説明願う。

県税部長

納税貯蓄組合については、管内13市町村のうち、連合会がなくなり交付対象ではなくなった昭和村以外の納税貯蓄組合連合会を組織している12市町村に対し補助金を交付している。納税貯蓄組合は、各地域において納期内納付ということで活動している活動費の補助として地域にとって非常に有意義で役立つことから、私としては、引き続き奨励金を交付したいと考えている。

立原龍一副委員長

ただいまの質問は、納税貯蓄組合に対する補助がなくなっている地域がある中で、当地域では続けていることから、その効果についてである。

県税部長

確かに未納繰越額があり、決算額においてなかなか徴収率が上がっていない。地味ではあるが、納期内納付、それから納税のための資金を積み立てる納税貯蓄組合の趣旨について、継続して地域で活動しており、引き続き地域にとって役立つものであるので、継続する方向で考えている。

高野光二委員

廃棄物については後ほど答弁願う。

不納欠損額も含め、今ほど県内ではトップクラスとの説明であった。

きのうの南会津の審査で、南会津管内の県税徴収率は99.1%（個人県民税は97.3%）でこちらの地域より高い。つまり、こちらのほうが低いので、トップクラスとの評価はよくわからないが、実

際に不納欠損もあり、場合によっては恒常化しつつあるのではないか。63ページ「前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調」にもそのような記載があり、毎年このことが問題となっている。

そのような恒常的な実態となっていることも含め、納税貯蓄組合自体が県内でなくなってきている。私はそのようなものに携わってきたのでよくわかる。そういうことも含め、継続しているからには効果を上げなくては意味がない。どのようなかかわり合いで継続しているのか。

県税部長

納税貯蓄組合の加入者は年々減ってきており、組合員数が納税義務者数に比べると大分少ないのは事実であるが、組合加入者の個人住民税については、ほとんどの地域で100%に近い徴収率となっており、それなりに納税貯蓄組合の役割りは果たしているものとする。

次に、収入未済、不納欠損関係であるが、県民税ということで市町村を支援しながら、今後向上するよう力を入れていく。市町村別の徴収率で、2市の徴収率が高いとの説明については、市町村別の徴収率で市の部では高いだけであり、今後とも徴収については一緒に働き、支援を続けたい。

佐藤憲保委員

個人県民税の現年度課税分で不納欠損が28万1,009円だが、現年度課税分の不納欠損とはどのようなことか。

県税部長

現年度分は、納税義務者が亡くなったもので20件である。納税義務者が亡くなり、その後納税義務の承継人、相続人が全くいないことから滞納処分できないため法令に基づき欠損とした。

佐藤憲保委員

現年度課税で課税対象者が亡くなり相続人がいないとの説明だが、全てそのケースか。

県税部長

20件で5人で、その5人が亡くなったと確認している。

佐藤憲保委員

先ほどのやりとりで、平成26年度決算審査を何のためにしているのかと言えば、いかに歳入を確保していくかであり、これが一番大事な視点である。

先ほどから、「不納欠損は仕方ない」「収入未済はやむを得ない」「ほかに比べればまだよい」という姿勢で、歳入確保が本当にできるのか。

「これから収入未済額をなくすよう頑張る、努力する」「市町村含め全て連携して解消する」、当然このような言葉が出てこなくてはならない。過年度分がずっと積み上がっているが、5年過ぎた

ら不納欠損で落とす。このようなルールでやっている。まずはその姿勢を変えてもらわなくてはならない。先ほどの説明で、県民に説明できるのか。納税は肝であるので、100%の確保が仕事である。そのあたりを注意し業務に当たってもらいたい。

県税部長

そのような覚悟で引き続き業務に努めたい。

立原龍一副委員長

先ほどの高野委員の廃棄物について答弁願う。

県民環境部長

放射性物質に汚染された廃棄物の処理についてである。8,000 Bq/kg以下の場合、管内の廃棄物処分場で処理できる。管内では2つの事業者が受け入れており、対象施設での立入検査について、1つの事業者は協定があるので毎月、別の事業者は2カ月に1回程度実施している。

事業者より日ごろから聞き取りしているが、2つの事業者とも8,000 Bq/kg以下の汚染された廃棄物については受け入れていると聞いている。通常、焼却処分する場合は汚染されていない廃棄物と混ぜて燃やし、埋設する場合は埋設処理をしている。

先ほどの委員指摘のような事例は、我々には届いていない。

高野光二委員

実態は、業者から断られており、その声はたくさんあった。何とかしてもらわないと、例えば取り壊した資材の行きどころがなくて庭先にそのまま積んでおくという実態であった。

除染が進む中で、環境省でそれらは残置物として処理する経過もあったが、少し前はそのような問題があり大変困ったとの苦情があったので、その実態をよくつかんでいなかったのだと思う。私も県を通じてお願いしたが、それが届いていないのであれば、基準値内であることから、そのようにしてもらわないとまわっていかないので、ぜひそのようなことも念頭に置いて、現場で業者を指導するときに加えてもらいたい。

次に、60ページ、有害鳥獣の捕獲数である。きのう南会津地方振興局でも質問したが、この地域だけではなく県内全域で環境が変わり、有害鳥獣による被害が多くなった。環境保全の面から保護することと、それを捕獲すること、ある意味では両方を管理しなくてはならないが、そのあたりの調整と、最終的に人的被害が及ぶ状況については未然の防止対策を最優先にする必要がある。特に平成26年度は人的被害もあったとのことなので、対策を強化していく必要があると思うが、どのようにしていくのか。

県民環境部長

人的被害の状況であるが、ツキノワグマは、平成24年度3人、25年度13人、26年度7人となって

いる。昨年、会津管内にツキノワグマ対策協議会を設置した。協議会のもとに町村や猟友会、警察が連携を密にして、被害対策の強化をしている。

人的被害のほかにも農作物被害もあり、26年度の集計はまだ出ていないが、25年度はサル約590万円、イノシシ約55万円、クマ約216万円と看過できないほどの被害が出ている。農林事務所や猟友会と連携を図りながら、さまざまな被害対策を講じている。

特にイノシシはすぐにふえるので、県としては今年度から指定鳥獣の捕獲事業を県猟友会に委託して、会津管内であれば120頭の目標数を定めて捕獲していく。今後とも関係期間と連携を深めて対策を講じていきたい。

(10月 1日 (木) 会津保健福祉事務所)

高野光二委員

2点確認する。

まず、この時期結核患者が非常に多いが、地域の特異性はあるのか。結核は今では治らない病気ではない。特徴のようにあらわれる病気だと判断しているが、恒常的に当地域が非常に多く対策をしているようだが、根本的な原因は何か。

次に、いわゆる障がい者施設入所者の収入未済額が大きいのが、生活の実態にあわせてその状況を聞き取りした上で分納や欠損処分している。そのような障がい者にはいろいろな制度があり、なかなか自立できない人への福祉関係の支援事業もたくさんある。

全体的な領域の案分はよくわからないが、本来であればそのような支援を受けられる人が施設に入所し、施設料金を払えないのが実態ではないか。その辺をどのように捉えているか。例えば同じような生活困窮者がそのような施設を利用することは、このような状況が恒常的に発生する可能性がある。そのようなことも踏まえて、場合によっては制度を見直す。そのような施設を利用すれば料金を支払うのは当然ではあるが、一方では支援する考え方もあるので、その捉え方と実態を説明願う。

生活衛生部長

まず、当地域における結核が多い原因であるが、当地域は高齢化が進んでおり、高齢者の結核がもともと多いこともあるが、それをさらに上回って70歳以上で結核の発症が多い。したがって高齢化に伴って体調不良から発症するものと考えている。

次に、対策だが、高齢者が集団で暮らしている老人ホーム等で発生すると集団感染となる可能性が高いので、そこを中心に結核の講習会や従事者の研修を実施し、早期発見に努めている。

高野光二委員

それでは一つ一つ確認する。

急性結核でなければ高齢者が多いとの環境は既に把握している。食事の問題や体が弱っている場

合は、高齢者の中でも発生率が非常に高くなる。全体的に食生活の問題や適度な運動指導を通じてこのようなことに改善を加えることが必要ではないか。

当地域は高齢化が進んでいるが、ここばかりではなく同じような地域はたくさんある。ほかの地域と数字を比較することは少し難しいが、資料を見る限りでは非常に多いと捉えているのであれば、そのあたりの対策をもう少し食生活の改善や施設で多いのであれば施設への指導を徹底するなどが改善の一つにつながるのではないかと思うが、そのあたりの捉え方について再度説明願う。

生活衛生部長

委員指摘のとおり、一人一人の健康状態を保っていくことが非常に重要であることは自覚している。当所としては、一旦発症すると大きくなるところを中心に対応してきて、幸い集団発生については老人施設からは起こっていない。過去に高校で集団発生があっただけなので、当管内では適切に対応できていると考えている。

ただし、全体的な結核対策については、差し当たり医療機関の受診や医師のレベルの維持に力を入れてきたが、一人一人の健康までについては、福祉と連携しながら検討していきたい。

健康福祉部長

児童福祉施設入所費負担金に係る未収金の状況である。要保護児童については、措置を決定するのは児童相談所であり、収入状況に応じて負担金額を決定し、納めてもらうのが保健福祉事務所となっている。措置や入所の決定は児童相談所が行い、金の支払い部分は保健福祉事務所となっている。

また、施設の種類も児童養護施設、障がい児入所施設、里親等に分かれており、昨年度の入所者数は合わせて100名いたが、児童養護、親が養護に欠けるといふより虐待などで養育できない児童が施設に入るような家庭や、虐待等を含む家庭環境が複雑な家庭が多いこともあり、負担金を払ってもらえないことが多く未収金がなかなか減らない。

高野光二委員

そのような人は入所当初から払えないのが実態である。一方で徴収する側は未収金として帳簿上残る。そのように制度の考え方、入所と徴収が別だとの表現だけではなく、そこは何らかの対策をとるべきではないのか。そうしなければ、いつまでもそのような人を救わなくてはならない。そのような施設に入所させることは支援制度の常道だが、一方で払えない人からは徴収できない状況が現実にあるので、そこを改善してもらいたいが、どうか。

健康福祉部長

児童福祉相談所等との連携強化、督促などもしており、そのあたりは市町村や民生委員の協力も得ながらきめ細やかに訪問していきたい。

副所長兼総務企画部長

毎年度、その保護者の所得状況や課税状況等を市町村から取って、その世帯収入がどれくらいあるのかつまびらかにした上で、階層区分に応じて負担金の額を決定している。したがって、当初入所した時点で生活に困窮していても、生活状況が好転すれば、その後負担金が発生することもあるし、その逆で負担金がゼロとなる、あるいは生活保護世帯となるケースもあるので、個別のケースに応じた負担金の徴収を、督促なり指導なりしていきたいと事務所としては考えている。また、措置時点での児童相談所等との連携も、保護者にきちんと話して理解を得ていくよう努めたいので、理解願う。

太田光秋委員

25ページ、被災者健康サポート事業についてであるが、金の流れについてどのように事業を実施しているのか。

主幹兼副部長兼健康増進課長

予算額の記載がないが、金額は予算額63万2,000円、決算額60万8,000円である。事業の内容は、事業実績欄に記載のとおりであるが、家庭訪問、施設等のケア会議等を実施している。

太田光秋委員

被災者支援のさまざまな事業があるが、保健福祉事務所がメインとなってやっているサポートや被災者支援についてこれまでどのようなかわり方をしているか。

主幹兼副部長兼健康増進課長

実施方法であるが、健康サポート事業として、看護協会に委託し派遣してもらっている。実際に被災町村から家庭訪問と個別支援に対する要望をもらい、家庭訪問を実施し、その後被災町村と我々地元の職員を含めた関係者から成るケア会議において、継続支援が必要か判断している。その際に、心のケアが必要であれば、心のケアセンターと会津保健福祉事務所が連携して継続支援を実施している。

そのほか、社会福祉協議会にいる生活支援相談員に各市町村から支援依頼があるので、同行訪問など一緒にケースワークをしている。

佐藤憲保委員

細かい話ではなく、大まかな話をしたい。扶助費、生活保護率5.9%と資料にあったが、管内の人口比率で言えば、その率は年々上がっているのか、あるいは横ばいか。ほかの地域に比べて、管内各世帯の核家族がふえていることなどを含めた大きな流れを説明願う。

健康福祉部長

管内の生活保護率であるが、平成26年度は5.9%、25年度は6.0%、24年度は5.9%と管内についてはほぼ横ばいで推移している。全国的にはどんどん上がる傾向にあり、県は23年度は9.3%であったが、下がって8.7%で2～3年は落ちついている。会津管内の郡部11町村を当福祉事務所が所管しているが、会津若松市と喜多方市の福祉事務所では、会津若松市が15.8%、県が昨年度は8.7%であるので約倍となっている。喜多方市は9.3%で、市部が特に会津若松市は高い状況にある。

佐藤憲保委員

その高い要因が何であり、どのように把握しているか。

なぜ、会津若松市だけがほかにならべて突出しているのか。

健康福祉部長

私も昨年度から当所に勤務しているが、やはり少子化高齢化ということと会津地域の豪雪地帯だったり、生活交通が不便であったり、大きな企業がなかったりということもあるのではないかと。

それから、郡部には大きな医療機関がないので、年をとってから病気になると、大きな市部に住んだ方が便利で、生活が安心安全なのではないかと。働く場所は余りない。

佐藤憲保委員

先ほどのやりとりにも関連するが、本来は福祉事務所ではなく出納局、県税担当者へ確認する話であるが、先ほどの会津地方振興局県税部の審査で現年度分の不納欠損が5人で20件との話があった。内容を聞いたところ、課税対象者が亡くなって相続人もいないとの説明であったが、私の感覚から述べれば、本来は課税免除で、課税すべきでない人に課税したのではないかと。5人が亡くなって誰も相続人がいないのはあり得ない。そのようなケースの際に、非常に難しいと思うが、市町村担当と県の課税部門と福祉事務所や関係団体と、課税するときの対応、連携や連絡はあるのか。例えば、課税部門からこの世帯は福祉事務所では把握しているか照会、問い合わせがあるなど横の連携はあるのか。

生活保護課長

生活困窮者自立支援法が施行され、それに基づき各市町村内において税金の滞納情報や公営住宅の家賃の滞納、水道料金の滞納など、そのような世帯があれば、保護を要する世帯としてまずは民生委員に見回りを依頼した上で、保護が必要であれば福祉事務所につないでもらう仕組みはできている。

佐藤憲保委員

特にルール化して、課税部門や市町村から、例えばこちらで対応を必要とする対象世帯が出た、市町村へ経済状況を確認する、そのような問い合わせをルール化して実施していることはないかと。

理解でよいか。

生活保護課長

あくまで市町村内部における独自の取り組みであり、ルール化されているわけではない。

柳沼純子委員

細かいことを聞く。エイズ対策と予防対策、決算額は多くないが相談件数はそこそこ多いと思うが、検査件数の結果はどうなっているか。

次に、27ページ、自殺対策緊急強化基金事業であるが、自殺の割合は大きくなっているのか。

生活衛生部長

エイズ関係の相談であるが、平成26年度は75件で25年度より減った。100件弱前後で推移しており、相談はふえていない。また、全国的にはエイズウイルス感染者は、男性の同性の性的接触という人が多いが、当管内における相談者は性や年齢に偏りはない。予防をせずに性的接触をした人が多いと把握している。

健康福祉部長

自殺の現状であるが、県全体で、平成24年度は500人を割り全国18位で、その後も減っている。

管内の自殺者であるが、人口動態統計調査では26年が60名と把握している。25年は58名で2名増であるが、24年は72名であり、減少傾向は見られる。自殺者については年度ではなく年次となっている。

自殺対策強化についてであるが、国を挙げて強化しており、自殺で亡くなる方が交通事故による死亡者数を下回るよう、取り組んでいる。

柳沼純子委員

エイズ検査の結果、発症者が見つかった事例はあるか。

生活衛生部長

保健所の検査では、平成18年を最後にH I V抗体陽性者は出ていない。

(10月 1日 (木) 会津農林事務所)

甚野源次郎委員

46ページ、放射能関係でキノコ原木の提供をしているが、どのように生産に生かされているのかなど効果等について説明願う。

森林林業部長

管内は影響があり、この事業により再開しようという方がふえており生産者にとってはありがたい事業となっている。

甚野源次郎委員

これは平成26年度の決算であるが、27、28年における原木の提供状況を説明願う。

森林林業部長

原木については、西会津町が比較的線量が低いので、エリアを決めて測定しながら50 Bq/kg以下の場合そのまま使ってもらうことで出荷している。栽培用の培地についても、他県からも入っているが、検査しながら進めているので、平成27年度以降も続けることができると考えている。

(10月 1日 (木) 若松乳児院)

宗方保委員

若松乳児院からこの審査に出席するという事は、その分だけ手勢が足りなくなる状況だと思う。

実は5年ほど前、監査委員の立場で若松乳児院へ行った。本来であれば、この特別委員会も若松乳児院へ出向いて現地でしたほうがよかったと思う。

屋上の防水工事であるが、確か5年前にこの施設は建てかえしなくはだめだという意見を述べたはずであるが、建てかえの予定はないのか。

院長

平成20年に福島県乳幼児体制のあり方に関する検討会があり、その中で乳児院の今後のあり方について県の中心に位置する県中地域に配置するのが最善であるとの検討結果が出されたことにより、現在地で建てかえることについては今のところ計画にはない。

宗方保委員

ずっとあの場所であのまま狭い場所で、職員も大変な思いで業務を遂行していると思う。

あれは本当にそのままではまずいと思って見てきたが、その後も相変わらず何の対策もとられないままきた。委員各位も会派調査で行って現状を確認してもらいたいと思うが、狭いところなのであの場所でもなくてもよい。福島市はなくなってしまったので、ここが県内唯一の乳児院である。ぜひとも新築できるように、職員も内部で上げてもらいたいし、我々も応援できればともう。佐藤委員もひとつよろしく願う。

(10月 1日 (木) テクノアカデミー会津)

立原龍一副委員長

太陽光発電導入に関する研修であるが、実際に太陽光発電の技術者は各メーカーと連携しないと(一社)太陽光発電協会が認定するPV施工技術者になれないことがあるが、メーカーとの連携はどのようにしているのか。

校長

施工実習であるが、全会津電気工業協同組合に依頼し、その組合員の企業から専門の講師を派遣してもらっている。